【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年９月29日
【会社名】	綿半ホールディングス株式会社
【英訳名】	Watahan & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野原 勇
【本店の所在の場所】	長野県飯田市北方1023番地１ (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目４番地
【電話番号】	03-3341-2766（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 有賀 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年９月29日開催の当社取締役会において、当社による子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第８号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく報告）

（１）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名　　称　：株式会社Ｊマート
② 住　　所　：東京都三鷹市野崎１丁目20番20号
③ 代表者の氏名　：代表取締役社長　宮前　享
④ 資 本 金　：100百万円
⑤ 事業の内容　：関東を中心にホームセンター14店舗の運営

（２）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異 動 前 ：　0個
異 動 後 ：4,404個
② 総株主等の議決権に対する割合
異 動 前 ：　0.00%
異 動 後 ：100.00%

（３）当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社が株式会社Ｊマート（以下「Ｊマート」といいます。）の株式を取得することにより子会社となり、当該子会社の純資産額が当社の純資産額の100分の30以上及び当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に該当し、特定子会社に該当するためであります。
② 異動の年月日　：平成28年11月４日（予定）

２．子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２に基づく報告）

（１）取得対象子会社に関する事項

① 商号	株式会社Ｊマート		
② 本店の所在地	東京都三鷹市野崎１丁目20番20号		
③ 代表者の氏名	代表取締役社長　宮前　享		
④ 資本金の額	100百万円（平成28年２月29日現在）		
⑤ 純資産の額	834百万円（平成28年２月29日現在）		
⑥ 総資産の額	7,162百万円（平成28年２月29日現在）		
⑦ 事業の内容	関東を中心にホームセンター14店舗の運営		
⑧ 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益			
決算期	平成26年２月期	平成27年２月期	平成28年２月期
売上高	14,732百万円	14,347百万円	13,357百万円
営業利益	171百万円	264百万円	154百万円
経常利益	42百万円	144百万円	35百万円
当期純利益	７百万円	162百万円	30百万円
⑨ 提出会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

（２）取得対象子会社に関する子会社取得の目的

Ｊマートは、お客様の普段の暮らしに役立ち、生活をより豊かにしていく「生活向上ストア」を掲げ、インテリア、ガーデン、ペット等に特色あるホームセンターを運営しており、現在、関東甲信越地域に14店舗を展開しております。

一方、当社グループは、「絶え間なき暮らしの変革」をグループミッションにスーパーセンター事業、建設事業及び貿易事業を営んでおり、スーパーセンター事業は、長野県17店舗、愛知県６店舗のスーパーセンター、ホームセンター及び食品スーパーを展開しております。

スーパーセンター事業において、長野県外への出店地域拡大を推進していたところ、本件の紹介があり、検討を重ねてまいりました。

Ｊマートの店舗展開エリアは、長野県をはじめ山梨県、東京都、埼玉県、神奈川県と長野県近郊であり、大都市圏への店舗網拡大に繋がるとともに、インテリア、ガーデン、ペット等の特色ある売場作りのノウハウの活用が期待できます。また、商品の仕入原価低減、ＰＢ商品の相互供給、Ｊマート店舗への食品導入等により、お互いのシナジーが期待できるものであり、当社グループの企業価値の向上に資するものと判断し、Ｊマートの株式を取得することといたしました。

（３）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

既存株主からの株式取得費用	**135百万円**
アドバイザリー費用等（概算額）	**56百万円**
合計（概算額）	**191百万円**

以　上